

告 示

埼玉県告示第二百八十四号

平成二十七年埼玉県告示第千三百八十五号で公示した公共測量は、平成二十八年二月十二日終了した旨測量計画機関である松伏町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年三月四日

埼玉県知事 上田清司